

報告案件

無償資金協力

案件概要書

2011 年 12 月 28 日

国際協力機構 東南アジア・大洋州部 東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名： ミャンマー連邦共和国

案件名： 中部地域保健施設整備計画

(Project for Upgrading the Health facilities in Central Myanmar)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマー国（以下「ミ」国）では、乳児死亡率が1,000 出生当たり 70（2010 年）、5 歳未満児死亡率が1,000 出生当たり 120/102（男/女、2005 年）、妊産婦死亡率が100,000 出生当たり 380（2005 年）と東南アジア平均（乳児死亡率 26、5 歳未満児死亡率 41/32、妊産婦死亡率 300）と比べても高い値を示している（UNFPA 世界人口白書 2010）。このような状況を踏まえ、「ミ」国では MDGs 達成に向けて「リプロダクティブヘルス 5 カ年戦略計画（2009 年－2013 年）」を 2009 年に策定し、基礎保健スタッフ（BHS）に対するトレーニングや助産師補の育成等の取り組みを行っているが、依然として保健状況は厳しい。

かかる状況を踏まえ、JICA は、2011 年 6 月～7 月にかけて、「ミ」国の母子保健分野に対する今後の我が国協力の方向性、新規案件を検討するために、母子保健分野における現状と課題、他ドナー動向等に係る情報収集・分析を目的とした基礎情報収集・確認調査を実施し、その結果、農村部における基礎保健サービス強化の必要性が確認された。「ミ」国保健省は住民に最も近い保健施設として地域保健サービス提供の拠点となる地域保健センター（RHC）や地域補助保健センター（SHC）の整備、同施設で従事する基礎保健スタッフ（BHS）の配置増加と現任教育強化、リファラル体制強化等により農村部の保健サービス状況を改善する方針を有し取り組みを進めている。その結果、助産師については、1988 年には 8,121 名であったが、2009 年位は 19,051 名と増加しており、WHO の基準である人口比 1 対 5,000 を充足するに至っている。他方、RHC については、1988 年には 1,337 カ所であったが、2009 年においても 1,504 カ所となっており、いまだにミャンマー側の基準（人口 2 万人を目安に RHC を 1 カ所）には至っていない。

これらの現状を改善すべく、「ミ」国政府から、母子保健等の保健指標が全国の中でも悪い中央乾燥地に位置するマグウェイ地域における RHC や SHC の施設・機材整備に関する無償資金協力が要請された。

対象地域であるマグウェイ地域では RHC が 128 カ所、SHC が 690 カ所あるが、「ミ」国の基準には至っていない状況となっている（同地域での RHC 設置目標数は 200 カ所）。

そのような中、2011 年の雨季にはマグウェイ地域を含む中央乾燥地に激しい雨が降り、死者・行方不明者 100 人超、数千人に被害を及ぼす鉄砲水が起きた。一部保健施設も、老朽化が進む中で被害を受けており、整備・復旧が急がれている。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

「ミ」国では「国家保健計画 2006-2011」において、コミュニティレベルのヘルスケア、疾病対策、保健システム開発、人材育成等の 12 のプログラムを設定しており、そのうち、コミュニティレベルのヘルスケアプログラムにおいて、BHS の増員と現任教育の強化、リファラル体制の強化とともに、RHC の拡充が目標として定められている。

また、「ミ」国では、2011 年 3 月、テイン・セイン大統領が就任演説において、保健水準の向上に取り組む方針を示したほか、7 月には副大統領から保健省に対し、地域保健サービスの向上が喫緊の課題であるとの提言がなされ、保健省は、同方針の実現に向けて取り組んでいる。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対「ミ」国支援においては、協力プログラムは策定されておらず、日本政府の「民主化及び人権状況の改善を見守りつつ、民衆に直接裨益する基礎生活分野の案件を中心にケース・バイ・ケ

ースで検討の上、実施する」との経済協力方針に従い協力を検討することとしている。

保健・医療分野は、右方針に合致する分野として、これまで、「主要感染症プロジェクト」（2005年～2015年、技プロ）や「基礎保健スタッフ強化プロジェクト」（2009年～2014年、技プロ）等により、感染症対策や地域住民向けに保健サービスを提供する基礎保健スタッフ育成に関する技術協力を行ってきた。

(4) 他の援助機関の対応

GAVI (Global Alliance for Vaccines and Immunization) が「ミ」国での保健セクター省庁間調整委員会を立ち上げ、地方部での基礎的保健・医療サービス及びワクチンの提供を目指している。また、UNFPA、UNICEF、WHO がそれぞれの専門を生かして活動中。セーブザチルドレンが母子保健プロジェクトを検討中。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）：「ミ」国内でも特に保健指標が低く、また、2011年10月洪水被害のあったマグウェイ地域において、地域保健センター及び地域補助保健センターの整備を行い、保健指標の改善及び今後の洪水被害後の感染症等への対応力の強化を図る。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：マグウェイ地域（別添参照）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容：地域保健センター及び地域補助保健センターの建設、右にて必要な医療機材の調達（協力準備調査にて精査）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、施工監理を想定。ソフトコンポーネントは、機材の維持管理などを想定。協力準備調査にて確認。

(4) 事業実施体制

事業実施機関：保健省保健局

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー：地域保健センターは分娩室が含まれており、プライバシー等に配慮した設計とする。

(6) その他特記事項

1) 洪水、サイクロン等の自然災害への耐久性も考慮した施設計画を行う必要がある。

2) 「ミ」国内移動には移動許可証が必要。また、ビザ取得に時間を要する。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 過去の類似案件の評価結果

「バングラディッシュ国緊急参加医療サービス強化支援計画」などの類似案件の事後評価では、機材の選定について、機材の維持管理が容易であること、及び消耗品が入手しやすいこと・代理店にアクセスしやすいこと、また、サイトの選定については、電気や気象条件等の現地の状況を踏まえることがあげられている。

(2) 本事業への教訓

施設・機材が十分に活用され、適切に維持管理されるよう機材の選定に留意すると共に、消耗品・スペアパーツの調達情報共有を十分に行う。また、対象サイトについては、電気や気象条件等を踏まえて選定することとする。

以 上

〔別添資料〕 プロジェクト対象地域位置図

